

会議録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第1回）
開催日時	平成19年10月24日午後2時から4時2分まで
開催場所	田無庁舎5階503会議室
出席者	・(委員) 三宅会長、渡邊副会長、饗場委員、石田委員、片瀬委員、尾藤委員、福田委員、吉井委員 ・坂口市長 ・(事務局) 尾崎企画部長、佐藤情報政策専門員、坂本情報推進課長、齋藤情報推進課長補佐、海老澤主任、西川主事
議題	(1) 会長及び副会長の選出 (2) 諮問 (3) 審議会の運営方法について (4) 審議スケジュールについて (5) 西東京市の情報化の現状について (6) その他
会議資料の名称	(添付資料参照) 1 西東京市地域情報化計画策定審議会条例 2 西東京市地域情報化計画策定審議会委員名簿 3 事務局名簿 4 西東京市民参加条例(抜粋)、西東京市市民参加条例施行規則(抜粋) 5 西東京市地域情報化計画策定審議会運営要領(案) 6 会議録記載例 7 西東京市地域情報化計画策定審議会傍聴要領(案) 8 西東京市地域情報化計画策定審議会スケジュール(案) 9 こころポリシティ西東京(西東京市地域情報化基本計画、平成15年11月) 10 平成18年度電子自治体推進プラン(平成18年8月) 11 情報化計画及び西東京市の概況(多摩26市比較表) 12 西東京市基本構想・基本計画【概要版】 13 新市建設計画(平成16年3月改訂) 14 広報広聴活動の概要 15 情報化シンポジウム・イン・西東京(リーフレット) 16 西東京市民マップ 17 西東京市のまちづくりにおける地域情報化の位置づけ 18 西東京市の計画 19 西東京市市民意識調査報告書

記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容 ○ 発言者名： 発言内容 1 開会 企画部長の挨拶 2 委嘱状交付 市長より各委員に委嘱状の交付 3 市長挨拶 4 委員自己紹介 5 事務局紹介 6 (1) 会長及び副会長の選出について 会長に三宅委員を、副会長に渡邊委員を選出 会長及び副会長の挨拶 (2) 諮問 市長から三宅会長に諮問書を提出 市長退席 (3) 審議会の運営方法について 事務局より資料の確認及び資料の説明 ○ 齋藤情報推進課長補佐 運営方法について、資料1の「西東京市地域情報化計画策定審議会条例」中、第6条に審議会は「会長が招集する」となっているため、次回からは会長名の開催案内をお送する。 同条「審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」とあるため、欠席する場合は早急に連絡をいただきたい。 資料5「西東京市地域情報化計画策定審議会運営要領(案)」には運営についての記述があり、資料6のような記載例で発言者の発言内容ごとの要点記録としたい。そのため、会議内容の録音をご承知いただきたい。	

要領には規定していないが、事務局からの連絡等は、メールを使用することで良いか協議いただきたい。

資料7の「西東京市地域情報化計画策定審議会傍聴要領(案)」について、傍聴希望の方がいらした場合、この要領が承認をされてからの入室となる。

傍聴人は5人までとし、5人以上の場合は抽選とする。

以上のことを、委員の方々に協議いただき承認していただきたい。

○尾崎企画部長

資料4の補足事項を説明

西東京市民参加条例、西東京市市民参加条例施行規則については、全ての審議会について会議録を原則として公開することと定められている。会議録の作成も必ず行い、記入方針として(1)全文記録、(2)発言者の発言内容ごとの要点記録、(3)会議内容の要点記録と、3つに分かれており、前回も発言者の発言内容ごとの要点記録としていた。今回も同様の会議録作成としたい。

○三宅会長

事務局から求められている協議内容について、前回は一括送信メールとのことであり、利便性からもメーリングリストが使えるとなお良いが、そのようなシステムが難しい場合でも、メールによる送信を基本とする。

会議録の作成方法については、「発言者の発言内容ごとの要点記録」とする。公開については、出来上がった会議録を事前に委員が目を通し、修正及び次回の審議会で確認するという方法で完成させ、公開することとし、資料5については承認。

資料7についても承認する。傍聴人にお入りいただくことにするが、傍聴人はいるか。

○齋藤情報推進課長補佐

本日の傍聴人はいない。

○齋藤情報推進課長補佐

(4)西東京市地域情報化計画策定審議会スケジュール(案)について

事務局より、今後の審議会スケジュールについて説明

資料8の表について、次回は11月、第3回は12月と考えている。今年度に素案の骨子を作り、4月・5月に肉付け、6月に素案の発表、その後市民からの意見をいただき、9月に答申と考えている。会場の確保の関係から、今年度の会議の予定を決めていただくとは難しい。

○三宅会長

会議の先の予定までは、はっきりわからないこともあるため、11月の予定だけでも本日決定したい。

○尾崎企画部長

原則は昼間の開催としているが都合によっては5時過ぎの日程で決定いただいても構わない。

○三宅会長

会議室の関係もあり、委員全員で協議した結果、11月21日(水曜)午後3時からと決定し、会議室については事務局で対応しメールでお知らせいただきたい。毎月定例的に第3水曜日としたいが、12月については都合もあるようなので、26日午後3時からを予定し、こちらも会議室を対応していただきたい。

○吉井委員

委員が欠席の場合は、欠席であっても資料を送り、事前に意見をもらってお披露目したほうがよいのではないか。

○尾崎企画部長

「○○委員から 意見をいただいています」と、お配りするようにしたい。

(5) 西東京市の情報化の現状について
事務局より資料について説明

○福田委員

「こころポリシティ西東京」を前回策定した第一期地域情報化計画策定の成果物とすると、今回策定する第二期の地域情報化計画の位置づけはどのようなものか。

○尾崎企画部長

第一期をベースに情報化の進展に向けた新たな計画として、今後5年間の方向性を決め、今年度見直しをする段階で新たに加えるべきもの、陳腐化していなくなったものなどを見定めていっていただきたい。

○福田委員

地域情報化計画は市の施策の方向性を決定することに関係すると思われ、市の総合計画・実施計画との関わりを上手く位置づけなくてはならない。地域情報化計画は、西東京市の施策関係でどのような位置づけとなっているのか。

○尾崎企画部長

平成13年の合併当時策定した新市建設計画が市政の基本理念となっており、総合計画は長期構想として10年スパンで、平成15年に法律に基づく新市としての総合的な計画を策定したものであり、最上位の計画と位置づけている。総合計画策定審議会では基本計画の後期5カ年の見直しに着手している。地域情報化計画は、総合計画に包み込むような形で位置づけられている。地域情報化計画(第2期)の見直しをする中で、総合計画と矛盾のないように擦り合わせをしていく必要があり、議論いただいた内容については総合計画の進行に合わせフィードバックし、意見調整を図っていく必要がある。この審議会においていただいた意見を、絵に書いた餅にならないよう努力して参りたい。

○福田委員

この情報化計画は射程の広いものになりうると思われる。総合計画へフィードバックする行程で枠組みに影響を与えるケースもなりうると思う。

これに関連してCIOを設置するという記述があったが、現実には今CIOは置いているのか。

○坂本情報推進課長

現在西東京市では、副市長をCIOと位置づけているだけで正式なCIOという立場の職は今のところない。本来ならば、情報スキルを持った責任ある立場の人間がCIOとなることが望ましい。都内26市では副市長を当て職としているのが現実である。多摩市についてはCIOではないが、部長級の方を民間から任期付で3年ほど採用している。

○尾崎企画部長

西東京市の財務状況を理解していただくための判りやすい資料を事前に配布させていただき、次回の冒頭にお時間をいただいて客観的な状況を理解いただきながらご議論いただきたい。

○三宅会長

平成15年度に作成した「こころポリシティ」に施策の方向性が3章で謳われている。この5年で世の中も進歩し、不要なものもあればプラスアルファもある。PDCAサイクルにより今までやってきて財政状況など当初の目標がどこまで、どこまで達成したのかの施策の実績の一覧表があれば網羅的に把握できるので、今後作成していただくことは可能か。

○坂本情報推進課長

次回以降、前の計画がどこまで達成したのかを検証していただくため、資料を作成する。

○三宅会長

4年ほど前からウィニーなどの個人情報保護関連で大きく取りざたされたこともフィードバックするなりこの場で議論していきたい。

○饗場委員

来年6月に素案を作ることとなっているが、計画を作るまでの時間が短いため、具体的な計画を作るにあたり先進事例などがあれば、今から準備していただき、お示しいただくと有難い。

○福田委員

地域情報化を進めるということは、立派な計画書を作ればよいというものではない。審議の結果立派な冊子ができて、それがいかに素晴らしいものかではない。実際に地域における情報化が進むとかということが問題である。いかに有効な地域情報化に進むかという観点が重要。このことから市民のニーズを把握するという点で、とても難しいことではあるが、市民のニーズをどういう形で取り込みながら、地域情報化計画を策定して

いくのかということがミッションであり機能にも関係するものである。こういうことは専門の業者に任せるのか。

○坂本情報推進課長

最終的に成案を作る作業主体は事務局である。

○片瀬委員

地域情報化はそこに暮らす方や事業を営んでいる方が豊かな生活や営みを送るために、ITツールや電子的なコミュニケーション手段を活用することだと思う。現行の「地域情報化計画」からは、産業面での地域情報化の状況が見えず、「住民個人の生活を対象とした電子行政サービスの提供が地域情報化」という印象を持った。さらに言えば、地域情報化計画ではなく「電子行政サービスの報告書」という印象もある。個人だけではなく地域の産業活動も見据えて市全体の計画を練り、地域情報化計画も検討すべきである。地域住民や地元の事業者と協働しつつ、地域の情報化を考えていかなければならない。

○三宅会長

片瀬委員の意見も踏まえ、西東京市の全貌を含め指摘のあったことなど示していただきたい。

○渡邊副会長

「やさしさとふれあいのまち」16ページのまちづくりの方向に記載の「協働で拓くまちづくり」の中で審議するだけでは縦の連携性が見えてこない。その上に記載の「活力と魅力あるまちづくり」にある産業振興の部分にいかに関係化が関わるかを次回は横軸の部分や、他部門や他部署との連携のようなものを、情報化を中心としてどのような形で協力体制を取っているのかを教えていただければいろいろな審議ができる。

○福田委員

市民生活に直接関わるような基本計画の策定について、どのような広報活動をしているのか。Webページで審議会の様子をうまく連動させて情報提供し、市民からの意見も取り込めるような仕掛けもおもしろいのではないか。

○三宅会長

新しい機能を組み込むことになると、プラスアルファが発生してしまい、出てくる意見も特定の層に偏る可能性もあるので、事務局に検討していただきたい。

○片瀬委員

新しいシステムは時間も手間もかかるため、電子会議室という既存のシステムも利用したらいいのではないか。ただ、市民の方々はある程度、自身でインターネットによるアクセスをすることが生活するうえで根付いてきてはいるが、敢えて自治体と双方向でやりとりをすることはしないような印象を、電子会議室を見ている限り思う。

○三宅会長

状況を調べていただき、ホームページでやらなくてもいい(黒子に徹する)という答えもある。

現状や過去の基本計画との対比、基本計画を作るにあたっての視点、地域情報化をどう進めるか等の位置づけを、今後絞りながら検討していきたい。

○吉井委員

電子会議室は自治体が使用している例を見ると、うまくいかない例も多い。藤沢市は電子会議室で有名ではあるが、このことに力を注いで作業していた。そこまでやるのかは、これからの議論していくテーマであっても良いが、テーマは地域情報化計画であり、地域情報化計画を表面に出しても関心を引かない。生活や地域振興に繋がりが見えないと意見はでてこない。情報化についてインターネット等を通じて中身を魅力的なものにするために、広報を使っていけばいいと思う。

○福田委員

電子会議室は難しい。SNSのほうが実効性はあるかもしれない。

○三宅会長

企業内SNSが流行ってはいるが、なかなか有効活用が難しい。このような視点も踏まえ、実効性のあるもので進めて行きたい。可能であれば、他の事例も教えていただきたい。

○饗場委員

できれば失敗事例もあったほうがよい。

○吉井委員

東京都としては、各市町村が情報公開する中では把握できるが、網羅的には把握していない。

○三宅会長

よくある例を見ると、成功例しかないし成功していないと出てこない。

○片瀬委員

電子会議室は、自治体が無理やり仕掛けるのではなく、市民の自発的な意欲によって活かされるものである。昨今、各地に、地域をよくしようと市民活動家の方々が地域情報化を牽引しているが、西東京市にはそういう方はいるのか。

○三宅会長

いろいろな資料あり、その資料にもう一度目を通して、それぞれ散漫した意見になって結果が出ないことにならないよう少し絞って、視点を最初の目標に戻し、次回事務局のお示しと併せて1・2回の議論をしたい。

以上で、本日の会議を閉会する。